

久御山町業務改革推進業務における
支援事業者を特定するための審査結果報告書

1 業務名

久御山町業務改革推進業務

2 スケジュール

支援事業者を特定するための審査委員会を開催し、提案書等の提出書類及びプレゼンテーションを基に審査を行い、提案者3者を評価した。

実施事項	実施日
審査委員会の設置	令和4年5月10日
第1回審査委員会	令和4年5月19日
指名通知（5者）	令和4年5月25日
参加表明書及び提案書等提出期限 （3者参加、2者辞退）	令和4年6月21日
第2回審査委員会	令和4年6月28日
提案書プレゼンテーション及び第3回審査委員会	令和4年7月5日

3 審査委員

久御山町業務改革推進業務における支援事業者を特定するための審査委員会については、町管理職員5名にて構成し、議論及び審査を行った。

4 プレゼンテーション審査

日 時：令和4年7月5日（火）午後1時30分から午後4時00分まで

場 所：久御山町役場5階コンベンションホール

出席者：委員全員、事務局（企画財政課）

内 容：提案書説明20分、質疑応答20分

A者 午後1時30分から午後2時15分

B者 午後2時15分から午後3時00分

（休憩15分）

C者 午後3時15分から午後4時00分

5 評価基準及び配点

評価項目		配点
1.業務理解	①本業務の業務内容を十分に理解しているか	5
	②本町が求めている調査・分析内容を十分に理解しているか	5
2.遂行能力	①提案された内容がすべて実施可能と思われる内容か	5
	②提案内容に対して遂行する能力を有しているか	5
3.実施体制	①迅速な意思疎通が可能な体制がとられているか	5
	②業務内容に見合った人員体制であり、配置予定者の知識・経験は十分なものか	5
4.業務実績	①業務を円滑に実施可能と判断できる関連業務の実績を有しているか	10
5.独自性・ 取組み内容	①他社と差別化が図れ、自社の特性・強みを活かした提案内容となっているか	10
	②本町に適した提案内容となっているか	10
	③業務に対する取組み意欲、熱意が感じられる説明であったか	10
	④本業務に効果的な追加提案があるか	20
6.事業費の 妥当性	①提案内容に対して妥当な経費となっているか	10
合計		100

6 審査結果

評価点及び順位は下記のとおりとなった。

評価項目	配点	A者	B者	C者
1.業務理解	5	3.50	3.75	3.50
	5	3.25	3.75	3.00
2.遂行能力	5	3.25	3.50	3.25
	5	3.50	3.75	3.50
3.実施体制	5	5.00	5.00	5.00
	5	5.00	5.00	5.00
4.業務実績	10	10.00	10.00	5.00
5.独自性・取組み内容	10	5.50	7.50	6.50
	10	7.00	7.50	7.00
	10	7.50	7.50	7.50
	20	11.00	15.00	12.00
6.事業費の妥当性	10	10.00	6.77	8.33
合計	100	74.50	79.02	69.58

7 審査講評

本事業は、役場全体の業務量の把握と業務のデジタル化等を念頭に業務効率化の手段の検討を行い、業務実態の改革推進を目的として実施するが、業務の推進においては専門的な知識やサポートを得るために、指名型プロポーザルにより事業者を特定し、実施することとしている。今回指名した5者のうち、3者から提出のあった提案書の審査及びヒアリング審査による、評価結果については、「6 審査結果」のとおりとなった。

順位1位と評価したB者については、業務内容を「コア業務」と「ノンコア業務」に分類し、さらに「ノンコア業務」を3つに分類することで段階的に業務改革を進めるとした提案が評価された。また、職員自ら分析を進めるためのツールの提供などの提案も信頼の高いものとして評価された。

A者については、近隣自治体との協力体制の提案や、具体的なソリューションを示しながら進めるという発想は評価されるものであった。

C者については、業務量調査における職員負担への配慮については評価されるものであった。

B者の提案内容について、優れていると評価された点は、以下のとおり。

- ・提案内容が厚く、多数の実績があり、業務遂行に自信が感じられる。
- ・業務量調査では、結果を可視化することによって、業務負担傾向や類似構造が把握できる。
- ・分析ツールの提供が提案され、職員においても自主的に業務改善が見込められる。
- ・タイトなスケジュールを意識した提案である。

上記の評価を踏まえB者を久御山町業務改革推進業務における受託候補者と特定する。

業務契約を締結した際は、B者は提案内容を着実に実行するとともに、タイトなスケジュールのなかでも来年度以降に繋がる提案を受けることで、本町が更なる発展を遂げることを期待し、本委員会の意見とする。

令和4年7月13日

久御山町業務改革推進業務における支援事業者を特定するための審査委員会